抽 出 案 件 概 要(一般競争入札)

| 項 | 目 | 説 明 内 容 |
|-----------------------------|--------------------|---|
| 契 (物品 | 約 名 品・役務・工事の別) | テレワーク用セキュア端末の購入(物品) |
| 概 | 要 | 農林水産省行政情報システムでは、政府機関の働き方改革の推進を踏まえ、情報セキュリティを確保しつつテレワークの実現を図るため、仮想デスクトップ環境(VDI)を使用せずに自宅等から農水LANシステムの機能を利用することが可能なセキュア端末を導入することとなったところ。農林水産政策研究所においても、テレワークを推進するため、ノート型のセキュア端末を購入することとした。 |
| | 力状 況(方 式)別 | 入札・契約審査委員会 (□ 審査対象外) |
| 審 | 査 カ テ ゴ リ | ▽ 審査対象 |
| | | ・事前審査(□ 審査対象外) |
| | | ☑ 事前審査 〔 □ 新規案件 ☑ 前年(前回) 一者応札 □ 前年随意契約 〕 ・事後審査 (☑ 審査対象外) |
| | | □ 一者応札 |
| | | · □ 総合評価 |
| | | ■ 委託事業 |
| | | ・ 🗌 予算額1,500万以上の物品・役務 |
| 契 | 約担当官名 | 支出負担行為担当官 農林水産政策研究所長 |
| 契 | 競争方式 | 一般競争契約 |
| 約 | 応札者数 | 2者(うち公益社団法人等 0者) |
| | 契約相手方 | エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社 |
| 内 | | 法人番号 3013301028508 |
| 容 | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無) |
| | 契約締結日 | 令和3年9月13日 |
| | 履行期間 | 令和3年9月13日 ~ 令和3年10月8日 |
| | 予 定 価 格 (契約限度額) | 4,064,500円 |
| | 契約金額 | 2,851,750円 |
| | 落札率 | 70.1 % |
| - 一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯 | | 入 札 公 告: 令和3年8月3日~令和3年8月25日(21日) 入札説明会: なし 提案書締切: 令和3年8月27日 入札 実 施: 令和3年9月13日 応札者の条件: 「物品の販売」の「C」等級が対象であるが、 「A」、「B」及び「D」等級を追加し、対象者を 拡大している。 【設定の理由】 本業務は要件を満たした機種を25台確保する必要があり、「C」等 |
| | | 本来物は要件を満たした機種を25日確保する必要があり、「し」等級に限定した場合、応札者が現れない恐れがあることから、十分な競争性を確保するため、「A」~「D」等級に拡大した。 |

| 令 和 2 年 度 契約からの改善内容 | 購入機種の仕様について、特定のメーカーに限定されてるようなスペックとなっていないか見直しを行った。(結果、必要最低限のスペックとなっており改善能な箇所は見当たらなかった。) 事業者に対して入札公告の掲示場所(政策研HP、合同庁舎掲示版、調達ポータルサイト)の周知を行った。 |
|------------------------|---|
| 一者応札となった原因 | |
| 改善策 | |
| 備考 | |

- ① ① 仕様書(P3~P14) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P15~16)
- ② ② 入札公告の写し(P17)
- ③ ☑ 入札執行調書の写し(P18)
- ④ 🗹 一般競争契約審査調書(事前)(P19)、チェックリスト(P20~P22)
- ⑤ □ 提案書(総合評価落札方式の場合)
- ⑥ □ 技術審査委員会審査結果、採点結果、技術審査検討経過記録
- ⑦ □ 1者応札事後審査調書
- ⑧ □ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)
- ⑨ □ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑩ 🗹 その他参考資料(第51回抽出案件関連資料)(P23~50)

| 項 | | 説 明 内 容 |
|-----------------|---------------------|--|
| 契 (物品 | ! 約 名 B・役務・工事の別) | 令和3年度農業用ダム高度化技術検討業務(工事) |
| 概 | · 要 | 農業用ダム及びため池の整備・管理等に関しては、自然災害が頻発化・激甚化する中での国土強靱化への対応、社会情勢の変化への対応等の観点からも、最新かつ高度な科学的・技術的知見や研究成果を、設計基準・施工基準、安全性評価手法、長寿命化を見据えた機能診断手法、保全管理対策等に適時に反映させる必要がある。 このため、本業務では、農業用ダム及びため池における耐震技術開発等にかかる技術的課題の解決に向けた対応策について、既存の文献や研究成果等を活用して取りまとめるとともに、農業ダムの保全管理に資する技術体系の整理を行うものである。 |
| | カ状況(方式)別 | 入札・契約審査委員会 (雷査対象外) |
| 番: | 査 カ テ ゴ リ | ✓ 審査対象・事前審査 (□ 審査対象外) |
| | | ☑ 事前審査 〔 ☑ 企画競争・公募 □ その他の随意契約〕 |
| | | ・事後審査 (☑ 審査対象外) |
| | | □ 一者応募・ □ 委託事業 |
| 契 約 担 当 官 名 | | |
| | 契約方式 | 随意契約 |
| 契約 | 会計法令根拠条文 | 会計法第29条の3第4項(企画競争)簡易公募型プロポーザル契約 |
| 内 | 提 案 者 数 | 2者(うち公益社団法人等 1者) |
| 容 | 契約相手方 | 公益社団法人農業農村工学会 |
| 10 | | 法人番号 8010405010362 |
| | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無) |
| | 契 約 締 結 日 | 令和 3年 8月 6日 |
| | 履行期間 | 令和 3年 8月 6日 ~ 令和 4年 3月16日 |
| | 予 定 価 格 (契約限度額) | 7,810,000円 |
| | 契約金額 | 7,590,000円 |
| | 落札率 | 97.1 % |

| | 技術提案書の提出 に関する公示: 令和3年5月17日~令和3年6月1日(14日) 参加表明書 提出締切日: 令和3年6月2日 技術提案書提出: 令和3年6月30日 |
|-----------------|--|
| | 参 加 表 明 選 定 : 参加表明者選定基準に基づき選定に係る審査を行った 結 果 概 要 結果、欠格事項が無かったことから、2者を選定した。 技術 提案 書 特 定 : 本業務は、農業用ダム及びため池における耐震 結 果 概 要 技術開発等にかかる技術的課題の解決に向けた対 |
| 随意契約の理由 及び経緯 | 結果概要技術開発等にかかる技術的課題の解決に向けた対応策について、既存の文献や研究成果等を活用して取りまとめるとともに、農業ダムの保全管理に資する技術体系の整理を行うより、比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定するがした。 選定にあたっては、技術提案書特定基準により、建設コンサルタント選定委員会が技術提案書を審査・採点し、公益社団法人農業農村工学会が展示を審査・採点し、公益社団法人農業農村工学会が展示を審査・採点し、公益社団法人農業農村工学会が表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表 |
| | 応 札 者 の 条 件 : 「測量・建設コンサルタント等」の「B」等級が対象であるが、「A」及び「C」等級を追加し、対象を拡大した。 【設定の理由】 競争参加資格を「B」等級のみに限定した場合、競争参加者が少数になることが懸念されるため、十分な競争性を確保するため、「A」、「 |
| | B」又は「C」等級に拡大した。 |
| 一者応募となった原因 | _ |
| 改善策 | _ |
| 備考 | |

① 特別仕様書(P4~11) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P12~13)
 ② 対 技術提案書の提出に関する公示の写し(P14~18)
 ③ ☑ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P19)
 ④ ☑ 随意契約審査調書(事前)(P20)、チェックリスト(P21~24)
 ⑤ ☑ 参加表明選定結果(P25)、採点結果(P26)、選定基準(P27~29)
 ⑥ ☑ 技術提案書(企画競争、公募の場合)(P30~37)
 ⑦ ☑ 技術提案書審査結果(P38)、採点結果(P39)、特定基準(P40~41)
 ⑧ □ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)
 ⑨ □ 1者応募事後審査調書
 ⑪ □ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)
 ⑪ □ 委託事業の場合は、事業概要

)

① □ その他参考資料(※資料の名称を記入

| 項 | 目 | 説 明 内 容 |
|----------|--------------------|--|
| 契 (物品 | 約 名 品・役務・工事の別) | 令和3年度生態系配慮対策検討調査業務(工事) |
| 概 | 要 | 農業農村整備事業実施における環境との調和への配慮を推進するため、 ため池の統廃合における生態系配慮のあり方の検討に向け必要となる作 業を実施するとともに、環境DNA分析の有効性の検証と活用手法の検 討を行うものである。 |
| 契約 | 的状況(方式)別 | 入札・契約審査委員会 (□審査対象外) |
| 審 | 査 カ テ ゴ リ | ☑ 審査対象 |
| | | ・事前審査 (🗌 審査対象外) |
| | | ☑ 事前審査 〔 ☑ 企画競争・公募 □ その他の随意契約〕 |
| | | ・事後審査 (□審査対象外) |
| | | ▽一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 |
| | | ・ □ 委託事業 |
| 契 | 約担当官名 | 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) |
| 契 | 契約 方式 | 随意契約 |
| 約 | 会 計 法 令 根 拠 条 文 | 会計法第29条の3第4項(企画競争)簡易公募型プロポーザル契約 |
| 内内 | 提 案 者 数 | 1者(うち公益社団法人等 0者) |
| | 契約相手方 | 株式会社復建技術コンサルタント |
| 容 | | 法人番号 1370001010010 |
| | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無) |
| | 契約締結日 | 令和 3年 8月26日 |
| | 履行期間 | 令和 3年 8月26日 ~ 令和 4年 3月18日 |
| | 予 定 価 格 (契約限度額) | 9,900,000円 |
| | 契約金額 | 9,900,000 円 |
| | 落 札 率 | 100 % |

技術提案書の : 令和3年5月31日~令和3年6月15日(14日) 提出に関する公示 参加表明書 : 令和3年6月16日 提出締切日 技術提案書 : 令和3年7月14日 提出締切 日 参加表明者選定基準に基づき選定に係る審査 参加表明選定 を行った結果、欠格事項が無かったことから、 果 結 概要 1者を選定した。 本業務は、ため池の統廃合における生態系配 技術提案書特定 慮対策の検討を行うものであるため、一定の条 結 果 概 要 件の下で技術提案書により、比較検討を実施 し、最も優れた者を契約候補者に選定するプロ ポーザル方式により実施した。 随意契約の理由 選定にあたっては、技術提案書特定基準によ 7 Ñ 経 り、建設コンサルタント選定委員会が技術提案 書を審査・採点し、株式会社復建技術コンサル タントがは点中に点点を獲得し、契約候補者 となり、会計法第29条の3第4項に基づき契 約を締結した。 応 札 者 の 条 件: 「測量・建設コンサルタント等」の「B」等級 が対象であるが、「A」及び「C」等級を追加 し、対象を拡大した。 【設定の理由】 競争参加資格を「B」等級のみに限定すると、競争参加者数が少な く、十分な競争性が確保できなくなるおそれがあるため、直近上位及び 直近下位の等級の「A」及び「C」を加え、「A」、「B」及び「C」 等級に拡大した。 (考えられる原因) 入札説明書等のダウンロードなどをした11者にアンケート実施し、原 因を分析した結果、 ① 他の受注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人 員が確保できないと判断した。 ② 業務内容が膨大又は多岐に渡るため、必要な人員を確保できない と判断した。 一者応募となった原因 ③ 公告日から参加表明書や技術提案書の提出期限までの準備期間が 短かった。 ④ 技術者に求める業務実績・資格要件が厳しかった。 ⑤ 今年度から開始した入札方式である建設コンサルタント業務の資 格審査申請書の提出遅れにより入札参加資格が得られなかった。 ⑥ 社の専門分野・得意分野と異なる分野であった。

が理由と考えられる。

| 改善策 | アンケート調査の結果を踏まえ、改善策として、 ① 公示時期(現状は5月31日公示、今後は年度開始後速やかな公示を検討)の早期化を行い、業務量の調整を行い易くすることで、より多く入札参加者を得られるよう改善する。 ② 業務内容の分割化を検討したが、本業務は作業の調査、分析及び取りまとめを一連で行うことが必要であると判断している。そのため、可能な限り公告期間を前倒しし、契約期間を確保することで、時間を要する現地調査等に対応できるよう改善する。 ③ 参加表明書の作成期間を現状15日間設定しているところ、さらに3日間程度延ばすことで、より多くの入札参加できるよう改善する。 ④ 本業務では業務実績を求めていない。また、管理技術者の資格要件は現時点において、既に幅広く設定(技術士、博士、農業土木技術管理士、シビルコンサルティングマネージャー、また、それらと同等の能力と経験を有する技術者(大学卒18年(短大・高専卒23年、高校卒28年))していることから、現状以上の拡大を検討することは困難である。 ⑤、⑥ 自社都合であり、発注者側による改善は困難である。 |
|-----|---|
| | り、⑤ 日任郁台であり、先注有側による改善は困難である。 |

- ① ☑ 特別仕様書(P4~9) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P10~11)
- ② ☑ 技術提案書の提出に関する公示の写し(P12~16)
- ③ ☑ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P17)
- ④ ☑ 随意契約審査調書(事前)(P18) 、チェックリスト(P19~22)
- ⑤ ☑ 参加表明選定結果(P23) 、採点結果(P24)、選定基準(P25~27)
- ⑥ ☑ 技術提案書(企画競争、公募の場合)(P28~34)
- ⑦ ☑ 技術提案書審査結果(P35) 、採点結果(P36)、特定基準(P37~38)
- ⑧ □ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)
- ⑨ ✓ 1者応募事後審査調書(P39)
- ⑩ ☑ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P40~42)
- ① 一 その他参考資料(※資料の名称を記入)

No.物役·競2 抽 出 案 件 概 要(一般競争入札)

| 項 | i 目 | 説 明 内 容 |
|------------------------|---------------------|--|
| 契 (物品 | ! 約 名 品・役務・工事の別) | 令和3年度水産防疫対策委託事業(養殖衛生管理技術者の養成)(役務) |
| 概要 | | 養殖現場において、水産動物疾病の発生予防及びまん延防止の指導に当たる技術者の資質の維持・向上を図るため、最新の水産防疫技術等に関する研修を行い、水産防疫体制の維持強化を図ることを目的とする。 |
| 契約 | り状 況(方 式)別 | 入札・契約審査委員会 (□ 審査対象外) |
| 審 | 査 カ テ ゴ リ | ☑ 審査対象 |
| | | ・事前審査(【」審査対象外) |
| | | ☑ 事前審査 〔 □ 新規案件 ☑ 前年(前回)一者応札□ 前年随意契約 〕 |
| | | ・事後審査 (☑ 審査対象外) |
| | | □ 一者応札 ・ □ 総合評価 |
| | | · ☑ 委託事業 |
| | | □ 予算額1,500万以上の物品・役務 |
| 契 | ! 約 担 当 官 名 | 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) |
| 契 | 競 争 方 式 | 一般競争契約 |
| | 応 札 者 数 | 1者(うち公益社団法人等1者) |
| 約 | 契約相手方 | 公益社団法人日本水産資源保護協会 |
| 内 | | 法人番号 1010005004102 |
| 容 | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 |
| | | 契約年度:平成30~令和2年度) |
| | 契約締結日 | 令和3年7月1日 |
| | 履行期間 | 令和3年7月1日 ~ 令和4年3月16日 |
| | 予 定 価 格 (契約限度額) | 8,146,600円 |
| | 契約金額 | 8,000,000円 |
| | 落札率 | 98.2 % |
| 一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯 | | 入 札 公 告 : 令和3年4月13日~令和3年6月8日(55日)入 札 説 明 会 : 令和3年4月20日提 案 書 締 切 : 令和3年6月9日入 札 実 施 : 令和3年6月16日応 札 者 の 条件 : 「役務の提供等」の「C」等級が対象であるが、「A」、「B」及び「D」等級を追加し、対象者を拡大している。【設定の理由】本調達の予算額に対応する入札参加者は、「C」の等級に格付けされ |
| | | 本調達のア昇観に対応する人代参加有は、「C」の等級に借刊けられている業者であるが、当該等級に限定すると、応札者が少数と見込まれる上に、応札者が現れないおそれがあることから、十分な競争性を確保するため、「A」~「D」等級に拡大した。 |

| 一者応札となった原因 | 本事業は過去から1者応札が続いており、令和2年度に魚病学に関する専門的知識等が必要であり、事業者に求める要件をこれ以上緩和することができないことから、事後審査における改善の余地が見込まれない案件として、以後、事後審査の対象外とされた案件であり、今回一者応札となった原因は、令和2年度にアンケート調査を行った際に提出された「社の専門分野・得意分野と異なる分野であった。」「専門的な知識と多岐にわたる調整が必要な事業である。」であると考えられる。 |
|------------|---|
| 改善策 | 上記のとおり、新たな改善策を講じることは難しいが、これまで実施してきた「可能な限り公告期間を延長すること。」「関連情報(事業内容や、共同事業体としての参加も可能であること等)について、関係機関へ広報を行い、より丁寧に説明を行うこと。」「地方を含めた水産防疫関係者の会議等において事業内容の説明を行う機会を設けること。」を引き続き行う。 |
| 備考 | |

- ① U 仕様書(P3~P14) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P15~P16)
- ② ② 入札公告の写し(P17~P18)
- ③ ☑ 入札執行調書の写し(P19)
- ④ ☑ 一般競争契約審査調書(事前)(P20)、チェックリスト(P21~P24)
- ⑤ □ 提案書(総合評価落札方式の場合)
- ⑥ □ 技術審査委員会審査結果、採点結果、技術審査検討経過記録
- ⑦ ☑ 1者応札事後審査調書(P25)、チェックリスト(P26~P30)
- ⑧ ☑ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P31~P34)
- ⑨ ☑ 委託事業の場合は、事業概要(P35)
- ⑩ □ その他参考資料(※資料の名称を記入)

No. 物役·競79抽 出 案 件 概 要(一般競争入札)

| 項 | [| 説 明 内 容 |
|------------------------|---------------------|---|
| 契 (物品 | 2 約 名 品·役務·工事の別) | 令和3年度生産資材安全確保対策委託事業(飼料等の適正製造規範(G MP)研修推進事業)(役務) |
| 根 | 要 要 | 飼料の安全確保をより効果的かつ効率的に行うため、飼料関係事業者の安全管理手法の指針として、「飼料等の適正製造規範(GMP)ガイドライン」を平成27年度に策定し、ガイドラインに基づく安全管理を推進している。 飼料関係事業者におけるGMP導入推進のために、飼料関係事業に携わる管理者や従業員が、GMP導入にあたり、具体的にどのような点に留意したらよいかなどについて、理解を深めるのに活用でき、また、GMP導入に取り組んでみようと感じさせるような研修教材(映像、理解度テスト等)を作成し、効果測定を行う事業である。 |
| 契約 | 的状況(方式)別 | 入札・契約審査委員会 (🗌 審査対象外) |
| 審 | 査 カ テ ゴ リ | ✓ 審査対象 |
| | | ・事前審査 (🗸 審査対象外) |
| | | □ 事前審査 〔 □ 新規案件 □ 前年(前回) 一者応札 □ 前年随意契約 〕 |
| | | ・事後審査 (□ 審査対象外) |
| | | ☑ 一者応札 · ☐ 総合評価 |
| | | · ✓ 委託事業 |
| | | ・ □ 予算額1,500万以上の物品・役務 |
| 契 | 2 約 担 当 官 名 | 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) |
| 契 | 競争方式 | 一般競争契約 |
| | 応札者数 | 1 者(うち公益社団法人等 O 者) |
| 約 | 契約相手方 | 一般社団法人日本科学飼料協会 |
| 内 | | 法人番号 8010005003568 |
| 容 | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度:令和元~2年度) |
| | 契約締結日 | 令和 3年 9月 7日 |
| | 履行期間 | 令和 3年 9月 7日 ~ 令和 4年 3月 15日 |
| | 予 定 価 格 (契約限度額) | 10,499,500円 |
| | 契 約 金 額 | 9,882,400円 |
| | 落 札 率 | 94.1 % |
| 一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯 | | 入 札 公 告: 令和3年7月15日~令和3年8月16日(31日) 入 札 説 明 会: 令和3年7月21日 提 案 書 締 切: 令和3年8月17日 入 札 実 施: 令和3年8月24日 応 札者の条件: 「役務の提供等」の「C」等級が対象であるが、 「A」、「B」及び「D」等級を追加し、対象者を 拡大している。 【設定の理由】 本業務は飼料規制やGMPの考え方に基づく安全管理に関する専門知 識を有する者とのネットワークを要する必要があるため、「C」等級に 限定した場合、応札者が現れない恐れがあることから、十分な競争性を 確保するため、「A」~「D」等級に拡大した。 |

| | (入札等説明書受領業者1者、入札説明会参加業者1者) |
|------------|---|
| | 平成27年度から行っている事業であり、毎年複数の応札があったこと から、競争性が確保されていると考えていたが、今回一者応札となった ものである。 |
| 一者応札となった原因 | (考えられる原因) 入札説明書受領者以外の5者に対し、アンケートを実施し、原因を分析した結果、 |
| | ① 社の専門分野・得意分野と異なる業務内容であったこと。 類似の業務実績がなく、リスクがあること ② 他の受注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人員 を確保できないこと |
| | などが理由と考えられる。 |
| 改善策 | アンケート調査の結果を踏まえ、改善策として ① 過去の事業の成果報告書や関連データの閲覧が可能である旨を仕様 書に明記し、事業内容が専門分野・得意分野と異なる分野であっても、 また、類似の応札実績が無くても応札しやすいようにする。 ② より早期に応札を開始させ、受注の可能性を高めるようにする。 |
| | ② より干別に心化を開始とせ、文注の可能はを同めるようにする。 |
| 備考 | |

| ① 🖂 仕様書(P3~P15) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P16~P17) |
|---|
| ② 🗔 入札公告の写し(P18~P19) |
| ③ 🗔 入札執行調書の写し(P20) |
| ④ 🦳 一般競争契約審査調書(事前)、チェックリスト |
| ⑤ □ 提案書(総合評価落札方式の場合) |
| ⑥ ☐ 技術審査委員会審査結果、採点結果、技術審査検討経過記録 |
| ⑦ 🗔 1者応札事後審査調書(P21) |
| ⑧ □ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P22~P29) |
| ⑨ □ 委託事業の場合は、事業概要(P30) |
| ⑩ 🗌 その他参考資料(※資料の名称を記入) |

No. 物役·競31抽 出 案 件 概 要(一般競争入札)

| 項 | | 説 明 内 容 |
|------------------------|--------------------|--|
| 契 (物品 | 約 名 品・役務・工事の別) | 令和3年度輸出環境整備推進委託事業(中華人民共和国の輸入規制 に対応するための体制整備実証調査事業)(役務) |
| 概 | 要 | 中華人民共和国(以下「中国」という。)にて「輸入食品国外生産企業登録管理規定」(税関総署令第248号)(以下「新規定」という。)(sanitation_023.pdf(jetro.go.jp)参照)が2021年4月12日公布され2022年1月1日施行予定となっている。 当該新規定によると、指定品目(新規定第7条に規定された品目。以下同じ。)については生産国の管轄当局において登録を行った上で管轄当局から中国当局へ登録申請し、指定品目以外は企業自ら中国当局へ登録することとされている。 このため、本事業では、生産国の管轄当局において登録を行った上で管轄当局へ登録申請するための体制整備の実証を行い、中国強制国家標準の調査、企業への周知、認定のための事前審査、管轄当局へ登録するための資料のとりまとめを行い、中国向けの農林水産物・食品の輸出の円滑化に資することを目的とする。 |
| | 的状 況 (方 式) 別 | 入札・契約審査委員会 (🗌 審査対象外) |
| 審 | 査 カ テ ゴ リ | ☑ 審査対象 |
| | | ・事前審査(□ 審査対象外) |
| | | │ ☑ 事前審査 〔 ☑ 新規案件 □ 前年(前回)一者応札□ 前年随意契約 〕 │ │ ・事後審査 (☑ 審査対象外) |
| | | □ 一者応札 |
| | | ・ ☑ 総合評価 |
| | | · ☑ 委託事業 |
| | | ・ ☑ 予算額1,500万以上の物品・役務 |
| 契 | 約担当官名 | 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) |
| 契 | 競 争 方 式 | 一般競争契約(総合評価) |
| | 応 札 者 数 | 2 者(うち公益社団法人等 1 者) |
| 約 | 契約相手方 | 公益社団法人日本食品衛生協会 |
| 内 | | 法人番号 3011005000122 |
| 容 | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無) |
| | 契約締結日 | 令和3年7月27日 |
| | 履行期間 | 令和3年7月27日 ~ 令和4年3月18日 |
| | 予 定 価 格 (契約限度額) | 55,481,800円 |
| | 契 約 金 額 | 19,100,808円 |
| | 落 札 率 | 3 4 . 4 % |
| 一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯 | | 入 札 公 告 : 令和3年6月23日~令和3年7月8日 (14日)入 札 説 明 会 : 実施なし提 案 書 締 切 : 令和3年7月9日入 札 実 施 : 令和3年7月21日応札者の条件 : 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、「B」及び「C」等級を追加し、対象者を拡大している。 |

| | 【設定の理由】 本業務は、「A」等級に限定した場合、応札者が現れない恐れがあることから、十分な競争性を確保するため、「A」~「C」等級に拡大した。 |
|------------|--|
| 一者応札となった原因 | _ |
| 改善策 | _ |
| 備考 | |

- ① □ 仕様書(P3~P11) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P12~P13)
- ② ☑ 入札公告の写し(P14~P16)
- ③ ☑ 入札状況調書(P17)
- ④ ☑ 一般競争契約審査調書(事前)(P18)、チェックリスト(P19~P23)
- ⑤ ☑ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P24~P30)
- ⑥ ☑ 技術審査委員会審査結果(P31)、採点結果(P32~P35)、技術審査検討経過記録(P36~P37)
- ⑦ □ 1者応札事後審査調書
- ⑧ □ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)
- ⑨ ☑ 委託事業の場合は、事業概要(P38)
- ⑩ □ その他参考資料(※資料の名称を記入)

| 項 | 目 | 説 明 内 容 |
|--------------|-----------------------|---|
| - 契 (特 | 約 名 物品・役務の別) | 令和3年度農林水産業・食品産業における新たな作業安全強化対策推進事業のうち新たな現場の作業安全対策の実現に向けた作業安全規範普及映像作成委託事業(役務) |
| 概 | 要 | 令和2年度に策定した「農林水産業・食品産業における作業安全規範」を 活用した、現場で安全対策をわかりやすく伝えるための映像コンテンツを 作成する。 |
| | 引状況(方式)別 査 カ テ ゴ リ | 入札・契約審査委員会 (□ 審査対象外) □ 審査対象 ・事前審査 (□ 審査対象外) |
| | | ▽ 事前審査 〔 ☑ 企画競争・公募 □ その他の随意契約〕 ・事後審査 (□ 審査対象外) ☑ 一者応募 ・ ☑ 委託事業 |
| 契 | 約担当官名 | 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) |
| 契 | 契 約 方 式 | 随意契約 |
| 約 | 会 計 法 令 根 拠 条 文 | 会計法第29条の3第4項(企画競争) |
| 内 | 提 案 者 数 | 1 者(うち公益社団法人等 0 者) |
| 容 | 契約相手方 | エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社 |
| | | 法人番号 9010401005010 |
| | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無) |
| | 契 約 締 結 日 | 令和 3年 7月16日 |
| | 履行期間 | 令和 3年 7月16日 ~ 令和 4年 1月31日 |
| | 予 定 価 格 (契約限度額) | 1 4, 8 1 7, 0 0 0 円 (1 5, 0 0 0, 0 0 0 円) |
| | 契約金額 | 14,817,000円 |
| | 落札率 | 100.0 % |
| 随及 | 意契約の理由び経緯 | 企画競争の公示: 令和3年6月16日~令和3年7月5日(18日) 企画競争の説明会: 令和3年7月6日 企画書提出締切日: 令和3年7月7日 企画競争結果概要: 本業務は、作業安全対策を分かりやすく伝え、現場での安全対策を推進するための資材作成を行うことであるため、一定の条件の下で企画書、してどンテーション等により、比較検討を実施した。 最も優れた者を契約候補者に選定する企画競争を実施した。 選定にあたっては、企画審査基準により、エヌ・ティ・ティラーニングシステムズ株式会社が展上であるが、一定の表別では、企画を選定にあたっては、企画を表別であるが、「カーングシステムズ株式会社が展別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別 |

| | 【設定の理由】 競争参加資格を「B」等級のみに限定した場合、提案者が少数になることが懸念されるため、十分な競争性を確保するため、「A」、「B」又は、「C」等級に拡大した。 |
|------------|---|
| 一者応募となった原因 | (企画競争等の説明書受領者2者、企画競争説明会参加者2者) 本業務は、新規案件として企画競争(随意契約)方式により調査を実施したところ、一者応募となったものである。 (考えられる原因) 企画競争等の説明書受領者2者及び問合せのあった1者にアンケート実施し、原因を分析した結果、 ① コロナ禍の中で事業実施のために雇用契約を結ぶことが難しく、再委託比率を50%以内に抑えることが厳しかった ② 業務コストに見合うメリットが無いと判断したが理由と考えられる。 |
| 改善策 | アンケート調査の結果を踏まえ、改善策として、 ① 提案募集の公示を実施する際に募集期間を長くとるようにし、提案者の人員確保のための調整期間の確保を図る。また、説明会において共同事業体による参加ができることを伝える ② 安全対策についての情報収集等に労力を要することが想定されることから、業務コストの軽減につながるような、わかりやすい参考資料の提供を募集の段階から行う |
| 備考 | |

- ① □ 仕様書(P3~P17) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P18~P19)
- ② ② 立 企画競争の公告の写し(P20~P21)
- ③ ☑ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P22~P23)
- ④ ☑ 随意契約審査調書(事前)(P24) 、チェックリスト(P25~P29)
- ⑤ ☑ 企画書(企画競争、公募の場合)(P30~P81)
- ⑥ ☑ 企画審査委員会審査結果(P82)、採点結果(P83~P84)、企画審査検討経過記録(P85~P88)
- ⑦ ☑ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P89~P94)
- ⑧ ☑ 1者応募事後審査調書(P95)
- ⑨ ☑ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P96~P104)
- ⑩ ☑ 委託事業の場合は、事業概要(P105)
- ⑪□ その他参考資料(※資料の名称を記入)

| 項 | i 目 | 説 明 内 容 |
|---------|----------------------|---|
| 契 (4 | ! 約 名 物品・役務の別) | 令和3年度技術戦略策定等に向けた研究開発動向等調査委託事業(役務) |
| 概 | · 要 | 農林水産技術会議では、農林水産分野における世界トップレベルのイノベーション創出に向け、「農林水産研究イノベーション戦略」(毎年度策定)などの戦略策定や、生産現場等が直面する課題を速やかに解決するための研究開発、中長期的な戦略の下で実施する研究開発を推進している。 本委託事業は、次期農林水産研究イノベーション戦略等の策定や研究開発施策の企画立案を行うための基礎的資料を得ることを目的とし、海外・異分野の最先端技術や研究開発の動向、関係制度・施策等の調査を行う。また調査と並行して、異分野の最先端技術に関わる有識者等を招いたシンポジウムを開催し、さらなるイノベーション創出に向けて異分野業種との連携を強化するとともに、得られた知見を調査結果に反映する。 |
| | り状況(方式)別 | 入札・契約審査委員会 (□審査対象外) |
| 審 | 査 カ テ ゴ リ | ☑ 審査対象 |
| | | ・事前審査 (□ 審査対象外) □ 事前審査 〔 ☑ 企画競争・公募 □ その他の随意契約〕 |
| | | ・事後審査 (図審査対象外) |
| | | □ 一者応募 |
| | | ・ ☑ 委託事業 |
| 契 | 約担当官名 | 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) |
| 契 | 契約 方式 | 随意契約 |
| 約 | 会計法令根拠条文 | 会計法第29条の3第4項(企画競争) |
| 内 | 提案者数 | 2者(うち公益社団法人等 0者) |
| 容 | 契約相手方 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 |
| 台 | | 法人番号 1010001143390 |
| | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 令和2年度) |
| | 契約締結日 | 令和 3年 8月 10日 |
| | 履行期間 | 令和 3年 8月 10日 ~ 令和 4年 3月 4日 |
| | │ 予 定 価 格 (契約限度額) | 24,776,000円 |
| | 契約金額 | (24,776,000円) |
| | | 100.0% |
| | | 企画競争の公示: 令和3年6月25日~令和3年7月15日(19日) 企画競争の説明会: 実施せず 企画書提出締切日: 令和3年7月16日 企 画 提 案 会: 令和3年7月20日 企画競争結果概要: 本業務は、仕様書の内容に沿って、受託者が調 査対象を検討し、調査、とりまとめを行うもので あるため、一定の条件の下で企画書、プレゼン テーション等により、比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定する企画競争を実施し た。 |

| 随意契約の理由及び経緯 | 選定にあたっては、企画審査基準により、企画審査委員会が企画提案書を審査・採点し、株式会社エヌ・ティ・データ経営研究所が、■点を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項に基づき契約を締結した。 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「B」等級が対象であるが、「A」及び「C」等級を追加し、対象を拡大した。 【設定の理由】 昨年の提案状況から、競争参加資格を「B」等級のみに限定した場合、提案者が少数になることが懸念されることから、十分な競争性を確保するため、「A」、「B」及び「C」等級に拡大した。 |
|-------------|---|
| 一者応募となった原因 | |
| 改善策 | _ |
| 備考 | |

- ① ① 仕様書(P3~P18) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P19~P20)
- ② ② 企画競争の公告の写し(P21~P22)
- ③ ② 随意契約理由書(契約方式の理由)(P23~P24)
- ④ ☑ 随意契約審査調書(事前)(P25) 、チェックリスト(P26~P30)
- ⑤ ② 企画書(企画競争、公募の場合)(P31~P91)
- ⑥ ☑ 企画審査委員会審査結果(P92~P93)、採点結果(P94~P98)、 企画審査検討経過記録(P99~P104)
- ⑦ ☑ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P105~P110)
- ⑧ □ 1者応募事後審査調書
- ⑨ □ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)
- ⑩ ☑ 委託事業の場合は、事業概要(P111)
- ① 一 その他参考資料(※資料の名称を記入)

| 項 | Į I | 説 明 内 容 |
|--------|-------------------|--|
| _ | ! 約 名 物品・役務の別) | 令和3年度花き産業成長・花き文化振興対策等委託事業(役務) |
| 概 | 要 | A 1 クラスの国際園芸博覧会として開催するためには、A I P H (国際園芸家協会)の承認に加え、各国政府が加盟する B I E (博覧会国際事務局)による認定を得る必要がある。そのため、2021年度から B I E の認定に向けた協議を行い、国際園芸博覧会としての開催に向けて、認定申請書の内容作成等を行うとともに、国際園芸博覧会に対する関心を高める検討を行う。 |
| 契糸 | 勺状 況 (方 式) 別 | 入札・契約審査委員会 (□ 審査対象外) |
| 審 | 査 カ テ ゴ リ | ☑ 審査対象 |
| | | ・事前審査 (□ 審査対象外) ☑ 事前審査 〔 ☑ 企画競争・公募 □ その他の随意契約〕 ・事後審査 (□ 審査対象外) ☑ 一者応募 ・ ☑ 委託事業 |
| 契 | 2 約 担 当 官 名 | 支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) |
| 契 | 契 約 方 式 | 随意契約 |
| 約 | 会計法令根拠条文 | 会計法第29条の3第4項(企画競争) |
| 内 | 提 案 者 数 | 1者(うち公益社団法人等0者) |
| 容 | 契約相手方 | 株式会社環境風土テクノ |
| | | 法人番号 7011201014707 |
| | | (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無) |
| | 契約締結日 | 令和3年8月27日 |
| | 履行期間 | 令和3年8月27日 ~ 令和4年3月18日 |
| | 予定価格 | 12,948,413円 |
| | (契約限度額) | (12,953,000円) |
| | 契約金額 | 12,948,413円 |
| 随 及 | 落 札 率 | 企画競争の公示: 令和3年6月25日~令和3年7月27日(31日) 企画競争の説明会: 令和3年7月2日(任意) 企画書提出締切日: 令和3年7月28日 企 画 提 案 会: 令和3年7月30日 企画競争結果概要: 本業務は、横浜国際園芸博覧会開催のため、国際園芸博覧会に関する必要な知識や国際機関に対する適切な対応、国内外に対する情報発信の提案力等、多岐にわたる業務内容について正確に状況を把握しながら、適切な対応や運営が求められることから、一定の条件の下で企画書、プレゼンテーション等により、比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定する企画競争を実施した。 選定にあたっては、企画審査基準により、企画審査委員会が企画提案書を審査・採点し、株式会社環境風土テクノが |

| | し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4 項に基づき契約を締結した。 |
|------------|--|
| | 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「C」等級が対象であるが、 「A」、「B」及び「D」等級を追加し、対象を 拡大した。 |
| | 【設定の理由】 競争参加資格を「C」等級のみに限定した場合、提案者が少数になる ことが懸念されるため、十分な競争性を確保するため、全ての等級に拡 大した。 |
| | (企画競争等の説明書受領者3者、企画競争説明会参加者2者) 令和元年度から行っている事業であり、毎年複数者の参加があったこ とから、競争性が確保されていると考えていたが、今回1者応募となっ たものである。 |
| 一者応募となった原因 | (考えられる原因) 企画競争等の説明書受領者2者、それ以外の者1者にアンケート実施し、原因を分析した結果、 ① 業務内容、業務量(特に、情報発信に関する業務)の記載が不明確で分かりにくく、把握ができなかったこと ② 専門分野外である分野の業務内容だったことが理由と考えられる。 |
| | また、その他として以下の意見があった。 ・ web会議開催において装置等の準備が必要である場合は、あらかじめ仕様書へ記載しておいてほしい。 |
| | アンケート調査の結果を踏まえ、改善策として、 ① 仕様書は、可能な限り具体的なものとし、特に、情報発信に関する 業務については、アウトプットの形式(成果物の形式)がわかるよう に明示する |
| 改善策 | ② 事業者が専門分野外を補いつつ事業が実施できるよう、引き続き共同事業体での参加を可能とする なお、意見のあったweb会議において装置等が必要であることについては、今後必要な場合は、仕様書へ記載する。 |
| 備考 | |

- ① ①
 仕様書(P3~P11) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P12~P13)
- ② ② 企画競争の公告の写し(P14~P15)
- ③ ☑ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P16~P17)
- ④ ☑ 随意契約審査調書(事前)(P18) 、チェックリスト(P19~P23)
- ⑤ ⑤ 企画書(企画競争、公募の場合)(P24~P36)
- ⑥ ☑ 企画審査委員会審査結果(P37~P38)、採点結果(P39~P40)、企画審査検討経過記録(P41~P42)
- ⑦ ☑ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P43~P48)
- ⑧ ☑ 1者応募事後審査調書(P49)
- ⑨ ☑ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P50~P58)

)

- ⑩ ☑ 委託事業の場合は、事業概要(P59)
- ⑪ □ その他参考資料(※資料の名称を記入